

令和5年度教育実習における新型コロナウイルス感染症対応について

(令和5年5月8日 新潟大学全学教職センター)

(令和5年6月20日 更新)

新型コロナウイルス感染症対応については、マスク着用は、令和5年3月13日以降は個人の判断に委ねられ、感染症法上の位置付けも令和5年5月8日以降、変更となりましたが、感染症が完全に収束したわけではありません。

令和5年度教育実習の参加にあたっては、下記事項に十分留意のうえ、対応してください(今後の感染状況により対応が変更となる場合があります)。

なお、教育実習校から、感染症対策について別途指示がある場合は、実習校の指示を優先してください。

記

1 対象

教育学部及び教職実践学研究科を除く、「全学教育実習」に参加する学生。

2 教育実習参加時の留意事項

(1) 教育実習開始前の対応

- ① 実習開始の1週間前から、毎朝の検温及び風邪症状の確認を行うこと。
- ② 感染リスクが高い場所(多人数での会食や飲酒を伴う会合など)に行く機会を減らすこと。
- ③ 文部科学省ウェブサイト掲載の資料を確認し、学校等における感染症対策の取組について理解しておくこと。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html

文部科学省 > トップ > その他 > その他災害等関連情報 > 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について > 幼小中高・特別支援学校に関する情報

(2) 教育実習期間中の対応

- ① 引き続き、毎朝の検温及び風邪症状の確認並びに感染リスクの高い場所へ行く機会を減らすこと。
- ② 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うこと。
- ③ マスクの着用については、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本としますが、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、着用が推奨されること。
- ④ 実習校及び出退勤の移動時間におけるマスクの着用については、実習校の指示に従うこと。
- ⑤ その他の実習校における感染症対策及び生徒への対応等については、実習校の方針や指示に従うこと。

⑥ 感染が判明した場合や発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合は、実習校に電話連絡のうえ、その指示に従うこと。併せて、所属部局の学務係に報告すること。

(3) 教育実習終了後の対応

① 教育実習終了後に感染が判明した場合は、速やかに所属部局の学務係に報告すること。

3 教育実習の実施に関する特例措置について

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」が改正され、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学において教育実習の科目を実施できないことにより、在学生が教育実習の科目の単位を修得できないときは、課程認定を受けた教育実習以外の科目の単位をもってあててる措置が、令和5年度も引き続き取られることとなりました（改正省令第1条第1号及び第2号関係）。

ただし、教育実習は、学校教育の実際を体験的、総合的に理解できる重要な機会であるため、この特例は、真にやむを得ない場合にのみ活用することとされています。

教員実習に参加する学生は、前述の留意事項により感染対策について十分に準備し、教育実習に臨んでください。

【事務担当連絡先】 電話対応時間：平日 8時30分～17時15分

(土日・祝日、8月中旬大学一斉休業期間、年末・年始は除く)

(学生の所属部局学務係)

人文学部	025-262-6281	gakumu01@human.niigata-u.ac.jp
法学部	025-262-6283	gakumu2@jura.niigata-u.ac.jp
経済科学部	025-262-6284	toki@econ.niigata-u.ac.jp
理学部	025-262-6106	gakumu@ad.sc.niigata-u.ac.jp
工学部	025-262-6709	gakumu@eng.niigata-u.ac.jp
農学部	025-262-6605	nougaku@agr.niigata-u.ac.jp
現代社会文化研究科	025-262-6166	jimugen@cc.niigata-u.ac.jp
自然科学研究科	025-262-7387	z-gakumu@adm.niigata-u.ac.jp

(全学教職センター担当事務)

学務部教務課教職支援係 025-262-5512、5524 kyoshoku@adm.niigata-u.ac.jp